

令和7年度第7回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和8年3月18日（水）午前9時30分から午前10時30分

2 場 所 千葉県庁本庁舎5階特別会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、手計太一、渡部大輔、磯野綾、阿部伸太、高橋岩仁、
二村真理子、吉村晶子、田中憲一

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

大塚県土整備部次長

(3) 関係課

道路計画課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の1件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者1名、報道関係者2名）

■ 議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 国道道路改築（街路事業）

（国）296号

（事業担当（道路計画課）より事業内容を説明）

○ 会 長：説明ありがとうございました。

それでは本事業について、御審議をお願いいたします。

御意見御質問ありましたら、御発言をお願いいたします。

○ 委 員：2つございます。1つは、事前にいただいた資料の中でもございましたが、自己評価調書なども拝見すると、4分で24億円というところが強調されて、資料の中でも、

代替案というのは見当たらなかったのですが、例えば信号の制御や右折レーンの延長などと比較しても、やはりこの事業を実施した方がよいのか、もしくは内部で代替案も検討されていたら、教えていただければと思います。

●事業担当：まず改良事業を検討する際には、他のルートがないか、現道を拡幅するか、複数の案を一般的に考えることとなっておりますが、まず前提としてこの道路については都市計画決定がなされておりましたので、現道拡幅を基本とする案を主体として考えています。その中で、特に拡幅せずに信号のみでというのは、トライの中で第1として実施するのですが、やはり信号だけではこの渋滞の状況は解消できなかったということから、右左折レーンの拡幅といった、各レーンを適切に分離する本計画を考えた、ということになっております。

○委員：あともう1つ、右折レーンを延伸するだけでもだめだったのでしょうか。

●事業担当：左折と右折の話が2つありますがまず、両方の交差点については、まず左折が渋滞の一番の原因となっており、左折レーンを計算値で、最もとっているというような状況です。右折については8ページですけども、もともとこの上の段のように右折レーンが単独であって、直進と左折が一体となったレーンから左折を分離した場合、3つのレーンができるということで、当然先ほどから申し上げているとおり左折の交通が多いので、これを分離することで、直進は阻害もなくなり、交通が円滑に流れるようになります。併せて、右折は必要な長さを確保しております。

また、接続する船橋我孫子線という県道が、将来的にさらに交通量が増えてくることを加味し、真ん中にゼブラ帯を作っていることから、右折レーンが延長することが可能な構造となっております。それらの情報を踏まえまして現状の計画となっております。

○委員：ありがとうございました。よくわかりました。

○会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委員：御説明ありがとうございました。非常に渋滞が激しい区間ということで大変意義のある事業だと思います。私の質問は3ページにある事業期間ですが、こちらの区間は500メートルということで非常に短い区間ですが、約9年間かかるということで、しかも平面で立体交差するわけでもないということになります。このため、用地取得で何か困難が見込まれるのか、それとも他に何か要因があるのか、この9年間という期間を設定された理由について教えていただければと思います。

●事業担当：今回の事業期間として10年を見込んでおります。想定ですが用地については6年程度を見込んでおります。工事期間としては大体4年を見込んで合わせて10年ということとしております。用地につきましては、都市計画決定されておりますが、一部補償物件がどうしても出てきてしまうので、そういったものもこれから事業化となれば用地交渉していくということになります。ここについては多少不確定な要素がございますが我々としては6年を見込んで、これが妥当ではないかと考え、全体として10年間ということ、期間設定したものです。

○委員：わかりました。ありがとうございました。

○会長：その他いかがでしょうか。

○委員：支障物件がありそうであるということですが、この500メートルの区間に何件程度あるのでしょうか。

●事業担当：基本的に都市計画決定されておりますので、開発・建築するときに、大きな建物自体は避けていただいておりますが、4件程度を想定しています。詳細な測量などの実施段階で、多少前後する可能性があります、それぐらいの件数を試算の中で見ているところです。

○委員：今計画段階評価なので事業化のプロセスで、地域の住民の皆さんに十分な説明をされてください。以上です。

○会長：ありがとうございます。地域への説明等はしっかりとお願いいたします。その他いかがでしょうか。

○委員：本事業の重要性については理解できましたけれども、先ほど別の委員からも御質問があった事業期間について、令和17年までかかるということですが、それまでの間に千葉港の機能強化の時期も重なってくるのかなということを考えると、その期間の対策や、何か代替案・応急対応などがあれば教えていただければと思います。

●事業担当：まず改良にあたっては用地買収が前提となっておりますので、物理的に広げるためには用地買収ができないと広げられないのですが、部分的に用地買収を先行できたところについては、用地買収が完了したところから、工事を先行して部分的な供用を図る、例えば片方の交差点を先行するなど、部分的な改良も検討しながら、より早く効果を出せるように事業を進めていきたいと考えております。

○委員：ありがとうございます。重要なところかと思いましたが、10年かかるとなると、効果が発揮するのが遅くなるのかなと感じておりました。ありがとうございました。

あと、もう1点よろしいでしょうか。自己評価調書の中で、全体事業費が24億円と記載されているのですが、先ほど16億円と御説明いただいたかと思えます。違いについて御説明いただければと思います。先ほどの概要説明資料の14ページのところの総費用が16億円となっておりますけれども、そこでの違いについて教えていただければと思います。

●事業担当：この事業費と総費用の差ですけれども、14ページに計算条件の記載がありますが、基準年を10年で供用するという事で18年が供用時点でございます。そこから50年間、維持管理するという事で建設費用と維持管理コストにデフレーターで社会的割引率4%を掛けておまして、その結果総費用として16億円ということで、これはマニュアルに則った計算方法に基づいて総費用を算出しております。最終的にその総費用と便益でこれを割り返してB/Cということになっております。

○委員：わかりました。ありがとうございます。

○会長：よろしいですか。計算上の問題で数値が変わっているということです。その他いかがでしょうか。

○委員：非常に重要な事業であること、理解いたしました。早期に完成してこそこういった道路事業は効果を発揮できますので、心配しておりますのは先ほどからお話がありました用地取得の件でございます。想定される支障物件が4件ではないかということでございましたが、価格や代替地の問題、地権者の方がすごく複雑であるとか、多くいらっしゃるとか、そういった懸念はないのかなど、その辺りの状況はいかがでしょうか。

●事業担当：まず現在の支障物件については、我々として見込んでいるところはあくまでも外観、平面図面上、測量の結果によって見据えているものです。これが、詳細に設計をして、具体的にどの程度支障物件があるかといったことがしっかりと決まってくるというのが、まず1点。また地権者様の御都合というところにつきましては、個別交渉の前段として、地域全体に、まずは丁寧な説明会をさせていただいて、その後、設計等々をした後に個別の地権者様の方に交渉させていただきます。その交渉の中で、地権者の御希望などについて、しっかりとルールに基づいて対応していくという流れでござい

ます。皆様が全て即決していただくということがベストですが、より理解が得られるように丁寧な交渉をしていくということが基本でございます。

○委員：ありがとうございます。

○会長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○委員：3点ありまして、7ページと12ページで、1件ずつございます。まず、7ページにあるとおり渋滞が非常に深刻であるということは把握しておりますので、この事業につきましてぜひ進めていただけると、地域全体の交通政策的には大変プラスになるのではないかと思います。ぜひ御説明いただいた通り進めていただきたいところではあります。質問は図の左下に、左折時の事故が多いという記載がございます、左折時の事故というのは多分歩行者と左折車との接触があるかと思います。その場合、事業そのものというよりは事業後の信号制御の話になりますが、左折車と人の接触を抑えるような信号制御の調整を公安の方とされる予定ありますか、という点が1点。

2点目が、12ページの費用算定について、先ほどから皆様の方から今回の拡張に当たりまして、4件ほど交渉が必要なところがあるであろうという想定を立てているということなのですが、ここの沿道が、事業系といますか事務所と工場と商業店舗、飲食店と、あと住宅が張りついている場所だったと記憶しています。そのうち確か工場が大分、道路に接近して建てられていたかと思ひまして、この事業で道路整備に要する事業費は移転や交渉に関しての事業費も、見込まれていますでしょうか。特に工場だと事業の存続などそのような話で、事業費が高くなるのではないかと想定されますけれども、この事業整備の事業費の中に含まれているか、ということが2点目。

3点目は事業そのものというより細かいところなのですが、事業期間が約10年間ということなので、この間さらに渋滞する可能性があるかと思いますが、どのような対策を考えているかということ、以上3点を確認させていただければと思います。

●事業担当：1点目の7ページの左折と歩行者のバッティングの話でございます。信号で制御する場合、左折で曲がる信号が青という現示と、歩行者が赤になって分離するというのが1つの方法ではあるかと思ひます。当然車の時間が短くなると、渋滞というのは発生する傾向にあり、一方で、完全に切り分けると個人の安全性が上回る傾向にあります。これを両方勘案し、交通管理者と協議をして、よりこの安全性と渋滞緩和を両立させられるように、よく調整していきたいと考えております。

2つ目の用地補償費の話でございますが、用地補償費については総事業費に見込んでございます。これは概算で見込んでおりますので、実際に内見をしないと、実際に移転する物件や動産、固定資産以外のものもございます。また営業の補償など、その辺りは精査により大きく変動する可能性があります、一般的な過去の事例からしてこれくらいの建物であればこの程度の概算になるということで費用を算出して、今の事業費には見込んでいるところです。

申し訳ありません。3点目は何でしたか。

○委員：3点目がそもそもここは渋滞している区間で、事業中工事になると一部通行規制が入ってくるかと思えますけれども、10年間とはいえ、それなりの期間、交通規制が入ることでさらに渋滞を招きそうですが、それに対して何か対策はお考えですか。

●事業担当：今回の事業区間は非常に渋滞が多いですが、昼夜問わず渋滞ということではなく、例えば、夜中の空いている時間帯を工事期間に設ける等、その辺りは警察と協議してまいります。渋滞を緩和するための工事ではありますが、なるべく地元周辺に影響が出ないように、工事時間帯なども検討しながら実施し、基本的には夜間施工になると考えております。

○委員：ありがとうございました。2点目につきましては今後、道路工事なので事業費が変更になることはあるかと思うのですが、そちらについても、大幅に増加することは、あまり想定はしなくても問題ないであろうということで承知しました。ありがとうございます。

○会長：ありがとうございました。私もこの辺りよく知っておりますが渋滞で有名な交差点です。御指摘の点は私も懸念しておりました。

○委員：14ページで便益の計算が行われておりますが交通事故減少便益が、50年間で1,000万円ということです。7ページの方で、このエリアというのは、死傷事故率が県平均の10.7倍にもなっているということですが、1,000万円で計算間違いではないのかという確認です。50年後で割り引きますと、本当に数字が小さくなってしまいうのはよくわかることですが、それにしても普通よりも小さくないだろうかと思えます。

●事業担当：御回答させていただきますと、費用便益マニュアルに基づいて、原単位やその辺りも最新のマニュアルに則ったものを使用させていただいております。距離が長いと

値も上がってくるのですが、どうしても500メートルという短い区間ということも加味すると、なかなか値が出づらいというところです。

○委員：交差点で死傷事故や死亡事故があるなどそのようなところまではいかないわけですね。ちょっとした追突ぐらいの事故と考えてよろしいのでしょうか。距離というよりも交差点が非常にポイントなのかなと思って拝見したのですが。

●事業担当：おっしゃる通りでございまして、実際の事故というのは交差点内で起きた場合には、非常に重大な事故になりかねないと認識しております。単純な接触ではなくて、人の命に関わるような事故が起きるケースというのが交差点で多いと思うのですけれども、費用便益の世界においては、整備がある場合とない場合も、交通量の差の中で、原単位を用いており、マニュアルに則った便益を算出せざるを得ないというのが実情です。定量的なもの以外の御説明として、こういった資料での説明を加えさせていただいてるという理解をしていただければ幸いです。

○委員：承知いたしました。その計算方法に関しては全く異存ないのですけれども、要はめったに死亡事故はないと考えてよろしいですか。これは極端な例ですけど、1年に1人その交差点で死亡事故があるようなことになると、それなりの数字が起こって、with-withoutであってもそれなりの数字が上がってくると思うのです。1,000万円というものでは1年でも足りないと思うのですが、それほど大きな事故が現在でもないと考えてよろしいのでしょうか。

●事業担当：費用便益の算定上出てくる数字と、危険度の可能性というものは全く別の問題でございまして、交差点における事故というのは非常に重大事故に繋がる可能性が多いものですが、これが死亡事故に繋がるか繋がらないかまではこの計算上は出てきません。ですから、我々はこの事故類型など、便益とは別に定量的に算出しており、実際にどのような事故が起きているかという事故類型であったり、事故率であったりというところを調べさせていただいた結果で、非常に事故が多いという認識でありますし、交通量が多いので、ここで事故が起こった際には、かなり危険だという認識であります。結果として、便益としては大きな値にはなっておりません。

○委員：はい、わかりました、ありがとうございます。

○会長：ありがとうございます。ここはやはり歩道がない部分があるので事故は気にはなりますが、一方で速度が低いので重大事故というのがそこまで多いかというと、ある

のかなと思って聞いておりました。ただ、もちろん、事故が多いということですから、解消はしなければいけないかなと思います。

その他いかがでしょうか。多数御意見いただきまして、皆さん関心が本当に高いところだと思います。私もよく知っているところなので、何とかしてほしいなと思っています。成田街道のところだけではなくて船橋我孫子線の方も渋滞が深刻なので、もう少し広く見れば若松の交差点からずっとこちらの方ですね。ここは本当に評判の悪いところなので何とかしなければと思います。それから成田街道の方も八千代の方までいくのもまだまだ渋滞があるので、やはりしっかり何とかしなければいけない、ここだけではないかなということをおもっております。ありがとうございます。

では様々御意見いただきましたが、御異議はなかったかと思えます。懸念する点は多数ありましたが、それらはこれからの進捗の中で、検討いただければと思います。では意見をまとめたいと思えます。

道路事業国道道路改築（国）296号についてです。対応方針案の通り、新規事業の着手を了承としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

御異議はございませんので本審議会の意見は対応方針案のとおり、新規事業着手は妥当ということで決定いたします。

○会 長：以上で、議事（1）を終了いたします。

■議事（2）その他

○会 長：次に、議事（2）その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。

令和8年度における事業再評価の審議の進め方について、御説明させていただきます。

●事務局：令和8年度の審議会における審議の進め方について御説明いたします。

今年度は本日を含めて7回の審議会を開催し、例年より回数が多く、委員の皆様にはお忙しいところ、御負担もあつたかと思えます。これまでは、再評価の審議について、計画を変更して事業を継続しようとするものも、計画どおりに進捗し5年が経過したことで評価を実施するものも同じように御審議いただいていたところでした。

来年度実施する再評価については重点審議と一括審議の2区分で審議を行うこととし、計画の変更を伴う事業については十分な審議時間を確保し、計画どおりに進捗している事業については、資料や説明を簡素化する一括審議を導入したいと考えているところです。

なお、一括審議を行うことができるものとして、重点的に審議していただきたい場合には重点審議を選択できるようにしたいと考えています。

一括審議にできる事業の条件は、事業費及び事業期間の変化が10%以内、道路の事業期間は20%以内であって、費用便益比が1.0以上であることを全て満たすものを対象といたします。資料は、一括審議とする事業の一覧表を作成し、全体事業費及び完成予定年度、B/Cが前回評価からどのように変わったのかがわかるように整理いたします。現在は、事業毎に10頁程度の概要資料で説明していたものを1枚にまとめ、簡潔に説明し、質疑を経て御審議いただくことを考えております。

あくまでも審議の運用を見直すのみであり、透明性確保のため評価を行うことに変わりはなく、メリハリをつけて御審議いただくということに取り組んでいきたいという趣旨でございます。

要綱を見直すわけではありませんので、委員の皆さんの御意見を伺い、適宜見直しを行いながらより良い審議会にしていければと思っておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○会 長：委員の皆様からは、何かございますか。

他県や国でもこのような方式を採用しているところがあると聞いております。河川や海岸、下水道事業等、5年で変化があまり見られない事業期間が長いものについては、一括審議にするということかと思えます。

よろしいでしょうか。

議事進行に御協力いただきありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。